

項番	項目	新規・経年	意見	調査票（案）での考え方
大人用項目全体について				
意見1	設問への案内表示		・問26以外に書いてある「みなさんにお聞きします」の文章はいらいないと思う。問25までは、全員に聞いていて、「子どもがいる」と答えた人だけが問26に進むから。	枝問では、一部の人のみ回答する設問もあるため、そのような設問の後には、回答をとばしてしまうことを防ぐため必ず、「すべての人にお聞きします」の文言を表示しています。
意見2	文字の大きさ		・大人用の文字の大きさについて、高齢者も小さい文字は読みにくいのではないかと思う。	市政世論調査等と同じかそれ以上の文字の大きさを使用しており、文字の大きさをそのままにして文字間隔を市政世論調査を参考に、広げました。
意見3	回収率について		・60代、70代の方に興味を持ってもらう啓発の意味も込めて回収率を高める工夫があっても良いのではないか。	どの世代においても回収率については課題となっていることから、工夫について検討したいと考えています。
基本項目				
1	性別			
2	年齢			
子どもを取り巻く環境と課題				
3	今の子ども「小中高生」に対する印象	市政世論調査		
4	最近の子どもを取り巻く課題で関心のあること	同上		
5	非行や少年犯罪が起きる原因	同上		
6	身近にいる子どもがいじめにあうのを見聞きしたことの有無	同上		
6-1	見聞きたいじめの内容	同上		
7	身近にいる子どもからの相談の有無	同上		
7-1	身近にいる子どもから相談された内容	同上		
8	今の子ども「小中高生」を取り巻く環境についての印象	同上		
9	札幌市が子どもにとってやさしい街だと思うか	同上		
9-1	札幌市が子どもにとってやさしい街だと思う理由	同上		
9-2	札幌市が子どもにとってやさしい街だと思わない理由	同上		
10	子どもが意見を言ったり参加したりすることについてどう考えるか	新規	・子どもと大人の意識を比較するために、子どもにも、同じ項目について参加したいかどうか聞くとよいのではないか。	子ども向けにも設問を設けることとしました。 (中学生用問25、小学生用問18)

			<p>・意見表明権に関する認識を尋ねていると思われます。1から6までの問は、おおむね肯定的な回答を得る気がします。ここは、むしろ大人と子どもで対立しがちな問をいくつか並べた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p><例> 選択肢3の修正 「校則（制服、髪型、靴下など）の改正に意見を言うこと」 新規 「家庭のルールに意見を言うこと」 「自分への医療行為について説明を求めたり意見を言うこと」</p> <p>選択肢3は、「学校のきまりごと」をもっと率直に「校則」としたらいかがでしょうか。保護者と子どもの関係については、離婚時の親権・監護者、未成年者の結婚等考えましたが、穏便なところで家庭のルールとしました。また医療現場における設問がなかった気がしましたので、課題となっている設問を入れました。</p>	<p>・家庭、学校、地域、行政という単位で考えたときに、家庭のことについても触れる必要があると考え、「家庭のルールや大事な物事を決めるときに意見を言うこと」としました。「大事な物事を決める」の中には、進学や住居、医療のことなど様々なことを含んでいると考えます。</p> <p>・いわゆる「校則」は、「校則」以外にも、「生活のきまり」「生徒の心得」などとして学校ごとに定められており、それらを総称して「学校の決まりごと」としています。</p> <p>また、「学校の決まりごと」には、例えば「クラスなどでの約束ごと」なども含まれることを想定しています。</p>
			<p>・選択肢1～6を少しまとめることはできないでしょうか。1と2はいずれも特別活動への意見表明です。1と4にはいずれも企画運営とあります。</p>	<p>学校の中でも段階があり、また地域と学校では場所が異なるので別の設問とします。</p>
子どもとのかかわりについて				
11	近所の子どもとのかかわりの有無	市政世論調査	<p>・設問の中の「子ども」が、「自分の子ども」、「他者の子ども」、「自分の子どもを含む子ども全般」のどれを意味するのか分かりにくい。おそらく「他者の子ども」を指すと思えるが、設問の意図が分かりにくい。</p>	<p>「自分の子ども以外の子ども」と表現を修正しています。</p>
11-1	近所の子どもとの関わりがない理由	同上		
12	近所の子どもとの関わりで大切だと思うこと	同上	<p>・設問の中の「子ども」が、「自分の子ども」、「他者の子ども」、「自分の子どもを含む子ども全般」のどれを意味するのか分かりにくい。おそらく「他者の子ども」を指すと思えるが、設問の意図が分かりにくい。</p>	<p>「自分の子ども以外の子ども」と表現を修正しています。</p>
子どもの健やかな育成について				
13	子どもが健やかに育つために必要だと思うこと	市政世論調査		
14	今の子どもが学校生活で体験してほしいこと	同上		
15	今の子どもが学校以外で体験してほしいこと	同上	<p>・大人用問15と子ども用問8は関連づけて検討する項目だと考えるが、選択肢の量に差があるので、どちらかに統一する方がよいのではないか。</p>	<p>子ども用の選択肢に合わせながら、いくつかの具体的な設問は集約しました。</p>
16	今の子どもが学校や家庭生活以外で体験してほしいこと	同上		

17	さっぼろは子どもが自然、社会、文化体験しやすい環境だと思うか	新規、子ども未来プラン指標		
理想の大人像について				
18	今の子どもたちが将来どんな大人になることを望むか	市政世論調査		
インターネットについて				
19	パソコンや携帯でインターネットを利用しているか	新規		
19-1	市のホームページを利用したことがあるか	新規		
子どもの権利について				
20	札幌市では、子どもの権利は守られているか。	市政世論調査、子ども未来プラン指標	・唐突に子どもの権利に関する意識を問うている気がします。子どもの権利って何だろう、と聞かれている方は思うのではないのでしょうか。後に具体的な個々の権利に関する意識を尋ねているわけですから、子ども用で同じ趣旨の問21も含めて削除していいように思います。	個々の意識とは別に、全体的なイメージを把握することも必要と考え、設問は残すこととしました。なお、子ども用にあわせて簡単な説明書きを加えました。 条例の認知度を4段階に細分化しました。
21	子どもの権利条例を知っているか	新規	・子どもの権利条例の説明の内容を、子ども用の問22と同じ程度に詳しくしたほうがよいのではないか。	子ども用にあわせて簡単な説明書きを加えました。
22	条例に定められている権利が守られているか	新規	<p>・設問にある「自立」や「社会性」という言葉が、子どもの権利条例や、その基本となる子どもの権利条約、日本国憲法の理念とどのように関わることがわかりにくいので教えていただきたい。</p> <p>子ども未来局、及び教育委員会の文書には、しばしば、子どもの権利は、自立した社会性のある大人へと成長するために大切なものという見解が述べられています。このたび審議している資料にも同様の見解が見られます。</p> <p>「自立（independence）」とは、一般に経済的自立の意味で、福祉に依存しないということを目指します。それはそれで一つの指向すべき価値なのかもしれませんが、それは、「条例」、さらには、「条約」・日本国憲法から導かれる価値なのではないでしょうか。私は、そうではないと思います。</p> <p>私は、日本国憲法と「条約」の中心に据えられている価値は、「自律（autonomy）」だと思います。「自律」とは、なんらかの外的権威に服従するのではなく、自ら立てた規範に主体的に服することを言います。</p> <p>人権とは、人が人格的自律の存在として自己を主張し、そのような存在としてあり続ける上で不可欠な権利です。日本国憲法には、種々の人権が規定されています。</p> <p>しかし、子どもは、人格的自律の存在へと、成長・発達し続ける途上にあります。「自立」ではなく「自律」へ向けたプロセスを支えるものとして、種々の子どもの権利があります。それらは、「条約」及び「条例」に列挙されています。</p> <p>私は、以上のような認識を持っているため、「条例」の指向している価値が「自立」や「社会性」だと言われるのが、まるでわからないのです。ですから、子ども未来局には、どのように「条例」さらには、それが基づいている「条約」・日本国憲法を解釈すれば、「自立」という価値が導かれるのか、説明を求めます。大人向けアンケート問22にも盛り込まれていることから、この点は重要です。</p> <p>私は、「自立」の強調が、格差や貧困がキーワードになっている現代日本において、社会的弱者に対する自助努力や自己責任の押しつけとして機能する危険はないのか、大変気になっています。よろしくご説明のほど、お願いいたします。</p>	<p>条例が目指すことの一つである「自立した社会性のある大人への成長」とは、具体的には、「自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち、他者の権利も大切にする」大人へと成長した状態と捉えています。確かに、自立という言葉には経済的な側面が強調されることがありますが、実際にはそれだけにとどまらず、生活面・精神面も含んだ形で捉えられることが一般的ではないかと考えております。</p> <p>「自律」の内容は「自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち」という行為に含まれているものと判断しており、この意味の内容を否定しているものではありません。</p> <p>同様に社会性についても、大人も子どもも社会のさまざまな人々とのかわりの中で生活しているという現状を考えると、社会の中で個々人が自己の権利を主張するとともに、他人の権利も尊重する、そういう社会を目指していこうという趣旨で示しているものです。</p>

23	アシストセンターを知っているか	新規		
24	相談機関で知っているところや利用したところのあるところ	新規		
25	18歳未満の子どもの有無	市政世論調査		
	(以降、子どもがいる場合のみ)			
26	子どもと接するとき心がけていること	新規	<p>・問10に家庭での意見表明権に関する質問の要素を盛り込むか、もしくは、問26の内容を、もう少し意見表明権の筋にそった内容にすれば良いかと思う。修正としては、「未成年者の意志に基づく結婚」、「両親の離婚に伴う子どもの監護者の決定過程」、「停学、退学、家庭謹慎などの『懲戒』処分に際しての子どもの聴聞」、「校則(制服、髪型、靴下など)の改正(選択肢3の関連)」、「障害のある子どもの学校選択における意見表明」、「市町村合併の是非についての意見表明(選択肢6の関連)」、「インフォームドコンセント(医師が患者に対して、受ける治療内容の方法や意味、効果、危険性、その後の予想や治療にかかる費用などについて、十分にかつ、分かりやすく説明をし、そのうえで治療の同意を得ること)」などの内容を盛り込む必要があると考える。</p>	問10に、家庭に関しての設問を盛り込むこととしました。
			<p>・設問の趣旨がよくわかりませんので、ご説明願います。</p>	子どもの成長に対して、保護者は大きな役割があり、保護者がどのような意識を持って子どもと関わるかは重要な問題です。また、小学生用の問13、中高校生用の問17との関係を確認することも必要と考えます。
			<p>・をつける個数が指示されていない。</p>	「あてはまるものにいくつでも」という表現が抜けていたため追加しました。
			<p>・子どもがいない大人にも質問したほうが良いと思う。</p>	具体的な内容の設問のため、この設問は保護者に対して聞くこととし、家庭における意見表明に関する一般的な設問を問10に加えしました。
27	子どもと一緒に利用したところのある施設はどれか	新規	<p>・子ども用問11と同様に、いくつかの施設が一括されている選択肢(2:動物園、水族館、科学館など)について、施設ごとに分割したほうがよいのではないかと。それとも、芸術、文化、スポーツなど大きく分類して聞いているのか？。</p>	施設の利用よりも、種類・分野の利用度を尋ねる趣旨の設問です。
			<p>・子ども用問11に対応する設問であるが、大人には「子どもと一緒に利用したことがあるもの」を聞いているが、子どもには「利用したことがあるもの」を聞いており、聞き方が違うのはなぜか。</p>	子どもの利用に焦点を当てた設問のため、大人に対しても、大人が自分のために利用した施設を含まない「子どもと利用した施設」のみを問う設問としています。
28	子どもが携帯電話を持っているか	新規	<p>・携帯を持っていないと答えた人にも、その理由や意見をかけるようになっていたほうが良いのではないかと。</p>	持っている人の意識に重点を置いた設問のため、あえて持っていない人の理由までは問わないこととしています。
28-1	携帯電話の使用についてルールを決めているか	新規		